

豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

さらべつ議会

平成28年8月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

157



所管事務調査 5月19日～20日、両常任委員会は美瑛町、旭川市、富良野市において所管事務調査を行いました。
5月20日は、有限会社キョクトー（旭川市）の六次産業化の取り組みについて調査しました。

第2回定例会……………2

4億7千664万6千円を追加
一般会計補正予算を可決

委員会レポート……………6

そこが聞きたい「Q&A」

一般質問……………8

5人の議員が6項目について
質問

意見書を提出……………11

国、道に対して意見書を提出
しました

審議結果・議会日誌……………12

第2回定例会

哺育・育成牛預託施設整備関係助成金等403,025千円
熱中小学校事業助成金13,100千円などを追加

一般会計補正予算を可決

第2回定例会は、6月13日から17日までの5日間の会期で行われました。開会日の13日は、報告2件、専決処分の承認2件、人事案件、条例の制定、条例の改正3件、過疎地域自立促進市町村計画の変更、組合規約の変更3件、工事請負契約締結2件、動産買い入れ、一般会計ほか4特別会計補正予算が審議されました。16日は、意見書案4件が審議されました。また、5人の議員が6項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

◎6月13日審議分

報告

▼平成27年度一般会計繰越明許費

情報セキュリティ強化対策事業、地方版総合戦略事業、学校施設改修事業で合計7千346万4千円を平成28年度に繰り越すものです。

▼平成27年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

「道の駅さらべつ」、「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、約100万7千円の黒字となりました。

質疑

太田議員 純利益が減少しているが課題と対策は。

産業課長 道の駅の利用人数は昨年に比べ2千人の減となっているが一昨年に比べると6千人の増となっている。十勝スピードウェイのメガソーラー工事の影響が大きい。地域おこし協力隊の元隊員を雇用し商品陳列の工夫や商品開発などに取り組んでいる。

太田議員 売上目標を設定する必要はないか。

産業課長 企業を運営する上で目標は必要である。今後も利益を維持できるよう指導していく。

安村議員 施設管理収入の内容は。

産業課長 施設の指定管理委託料、北海道からの駐車公園管理委託料を収入している。

専決処分の承認

▼国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

国庫支出金の超過交付分を返還するため、専決処分により緊急に予算を補正したことから、議会の承認を求めます。

▼条例の一部を改正する条例制定の承認

地方税法の改正により軽自動車に対する税率の特例が設けられたため、専決処分により緊急に条例を改正したことから、議会の承認を求めます。

選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会委員について、次の方の選任に同意しました。

更別区 塩田 辰則 氏

条例の制定

▼議会の議決に付すべき事件に関する条例制定

村の総合計画を策定するに当たり、議会の議決を必要とすることを定めるものです。

条例の改正

▼条例等の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正に伴い、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置を規定するなどの改正を行うものです。

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令等の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額を2万円引き上げるなどの改正を行うものです。

▼幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、ひとり親世帯等及び多子世帯に係る特例措置を規定するものです。

計画の変更

▼過疎地域自立促進市町村計画変更

営農用水・簡易水道施設の整備事業及び(仮)上更別認定こども園建設事業を新たに計画に加えるものです。

組合格約の変更

▼北海道市町村職員退職手当組合格約の変更

▼北海道市町村総合事務組合格約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更
組合への加入者変更等に伴い規約の一部を変更するものです。

請負契約の締結

▼防災行政無線デジタル化整備工事請負契約締結

▼若葉団地公営住宅建替事業(建築主体工事)工事請負契約締結

予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。

質疑

安村議員 公営住宅は低所得者向けであるのに契約金額が高額ではないか。オール電化は電気料金が高額となり、入居者にとって負担となるのではないか。

建設水道課長 公営住宅の建設は国と北海道の基準に基づいている。設備交換なども考慮するとオール電化は優れたものと判断している。

動産の買入

▼除雪グレーダの買入

予定価格700万円以上の動産の買入に関し、議会の議決を必要とするものです。

質疑

安村議員 現有のグレーダを交換車両として契約相手方に譲渡することとしているが、下取りの価格を歳入予算に計上するのが適切ではないか。
副村長 これまでも下取りを含めた入札としている。

補正予算

▼一般会計補正予算(第1号)

主には、旧開発庁舎事務所等整備工事費、熱中小学校事

業助成金、哺育・育成牛預託施設整備関係助成金・施設整備補助金の増額で、4億7千664万6千円の追加補正を行い、総額48億4千512万7千円となるものです。

質疑

太田議員 特産品共同開発事業委託料1千391万1千円が計上されているが、具体的な案はあるのか。

企画政策課長 マルハニチロと更別農業高校との間で今後協議を行ってもらう。

安村議員 特産品共同開発事業委託は単年度で終了するの

か。
企画政策課長 地方創生加速化交付金を財源とするもので、交付は今年度のみとなるが、事業委託そのものは継続の可能性もあると考えている。

高木議員 当初予算では敬老会の対象者を80歳以上に引き上げることとしていたが、今回の補正でこれまでと同じく75歳以上とし予算を補正している。当初予算で説明された敬老会開催にあたっての課題は解消されるのか。高齢者が増加する状況で今後どのような形の開催を考えているか。

保健福祉課長 対象者を75歳以上とした場合、社会福祉センターでの開催は困難であり、今後もふるさと館での開催を考えている。飲食を伴うので、ふるさと館で開催する場合は、マットを敷く必要があるが、マットに足を取られる心配がある。ボランティアの協力を

いただきながら細心の注意を払いたい。
村長 多くの方の声を聞き、これまでどおり対象者を75歳以上とした。ふるさと館で開催するには制約があるがしっかりと対処したい。

上田議員 上更別地区活性化事業助成金159万3千円が追加されているが、活性化協議会、農協のどちらに支出するのか。

企画政策課長 ポピーマートの改修を含むもので、所有者である農協に対し助成する。
本多議員 上更別地区活性化事業助成金の追加により冷蔵庫が更新されるが、これは新品、中古品のどちらか。

企画政策課長 価格の面から中古品を予定している。

村瀬議員 職員福利厚生経費のストレスチェック診断料を

減額しメンタルヘルスサポート委託料を追加した理由は。

総務課長 メンタルヘルスのチェック表を分析した結果、専門医の受診を勧められた職員

の受診に要する費用を含めて委託することに改めた。
安村議員 経営体育成支援事業助成金600万円追加の内容は。

産業課長 地域の担い手である農業者を対象に、融資を受けて農業機械、施設を導入する際の融資残に対し助成するもの。

村瀬議員 哺育・育成牛預託施設の運営会社は何件の酪農家

が参加したのか。預託頭数の見込みは。
産業課長 昨年11月に19件の酪農家により農事組合法人

らべつカーフセンターが設立された。今後、運営方針に基づき預託の取りまとめが行われることとなる。

村瀬議員 農事組合法人の運営上の課題に対し村はどのよう

に関わるのか。
産業課長 自主運営が基本となるが、運営が軌道に乗るまでは村としても状況に応じて必要な措置を検討したい。

高木議員 地方振興費に地域おこし協力隊の賃金等249万5千円が追加されている。新たに隊員1名を募集するの

か。
企画政策課長 産業課に配置している隊員1名を企画政策課に異動させる。

高木議員 産業課に配置している隊員は1名減となるのか。

産業課長 産業課に配置する隊員は1名減となることから、今後新たに募集したい。

太田議員 隊員を産業課から企画政策課に異動させる理由は。

産業課長 隊員の配置は従事する業務によるので、異動となる隊員は企画政策課が所管する業務に従事する。

太田議員 隊員はそれぞれ配置となる課の業務に従事し、お互い連携することは考えていないということか。

産業課長 隊員に限らず職員は業務を遂行する上で必要な場合は連携しなければならぬ。

【熱中小学校事業関連質疑】

織田議員 熱中小学校に関する業務は企画政策課が主体と

なっているのか。

企画政策課長 熱中小学校に

関する業務は企画政策課が所管するが、運営そのものは法人を設立し、法人が主体的に運営することを予定している。

太田議員 熱中小学校を運営する上で法人を設立しなければならぬ理由は。

企画政策課長 熱中小学校に關しては相当の業務量が予想され、運営を円滑に進め、専門的に取り組むために、法人を設立することが良いと考えている。

安村議員 旧開発庁舎事務所等整備工事費900万円が追加となっている。第1回定例会の一般質問で開発跡地の利用は特産品の物販、特産品開発支援等に結びつくもので、プロジェクトチームを立ち上げ内部協議を行い具体的に提案したいとの答弁があった。利用方針が変更となった経緯は。

村長 第1回定例会後、人材育成プロジェクト事業の話聞く機会があり、開発跡地はこれに利用してはどうかと考えた。国の地方創生推進交付金を活用できるとい

ともある。人脈形成、雇用など村のためになると確信している。

安村議員 開発跡地を特産品開発や情報発信、観光等のために利用する考えは無いということか。

村長 熱中小学校を運営する法人には、特産品開発、観光協会、ふるさと納税、情報発信などの業務を担ってもらいたいと考えており、開発跡地を特産品開発などで利用することも具体化してくる。熱中小学校を進めていくことで必ず人脈はできるし、最低三つの特産品ができる。起業も進むし移住者も来る。必ず成果があると確信している。

織田議員 熱中小学校について村民は理解していないのではないか。

村長 広報等で周知を図る。広く理解を得られるよう努める。

織田議員 事業の成果が得られない場合や地方創生推進交付金が交付される5年間で経過した時点で運営する法人が自立できない場合は、事業を取り止めることもあるのか。

村長 地方創生推進交付金の交付が終了する5年後、必ず大きな成果が残っているはずだが、運営が困難な場合は、事業を中止する決意も必要と思う。法人は自立を目指すが、できない場合は英断したい。

太田議員 ニーズがあれば事業を継続するのか。ニーズがあっても法人が自立できない場合はどのように判断するのか。

村長 ニーズとは関係なく、法人が自立できない場合は決断する。

村瀬議員 この事業は誰が主体となって進めるのか。

村長 企画政策課をはじめとする関係課の職員が懸命に取り組んでいる。

村瀬議員 事業の目的をい

つか挙げられているが、最も重視しているものは何か。

村長 目的は10項目あるが、人材育成、雇用、産業の振興については必ず結果を出したい。

村瀬議員 5年間の交付金の交付終了後、法人の収入源として村が法人を支援するため補助金を交付することはあるのか。

村長 熱中小学校の運営に対して補助金を交付することはない。

高木議員 事業の運営を法人が行うということだが、5年間はDMO(※)で運営し、その後民間にまかせるということではできないのか。

副村長 事業を運営するために法人を設立することが良いのか内部で協議する。5年後の事業の継続については、法人の自立が前提ではなく、事業内容の見直しも検討しながら必要性により判断する。

太田議員 事業の10の目的を達成するための具体的な案は。

村長 具体的な目標を設定して取り組みたいとは思いますが、そこまでは進んでいない。できるだけ具体的に考えていきたい。

太田議員 開発跡地を利用することについてどのように考えているのか。

村長 景観、交流人口の増加、商店街の活性化、村の活性化をこの事業によって進めたい。

安村議員 この事業には村民の参加が前提であり、村民の理解をいただければなら

ない。9月にはオープンスクール開催に向け準備する予定だが、短期間で具体的な案を示し、村民の理解を得てスタートすることができるとのこと。

村長 村民の理解を得られるよう丁寧な取り組みが必要である。9月にオープンスクールを予定しているが、必ずしもその通りに開催しなければならぬというものではない。

村瀬議員 法人の設立、5年後の事業の継続について、再度村長に確認したい。

村長 現時点では法人の設立を考えているが、他の運営形態についても検討する。5年後の事業の継続については、必要であれば規模を縮小してでも事業の継続を検討する余地がある。

村瀬議員 5年間、一生懸命取り組み、5年後にしっかりと判断することが大事ではないか。

村長 とにかく努力してがんばることが大事である。危惧されることはたくさんあるが、今、やるしかないと考えている。みなさんと一緒にやりたい。絶好のチャンスで

あり、必ず村の未来につながる。

*DMOは、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

▼国民健康保険特別会計補正 予算(第1号)

【診療施設勘定】
主には、職員の異動等に伴う人件費の減額で、117万1千円の減額補正を行い、総額3億3千344万3千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)

【事業勘定】
職員の異動等に伴う人件費の減額で、116万6千円の減額補正を行い、総額3億2千808万2千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正 予算(第1号)

職員の異動等に伴う人件費

熱中小学校について

更別村では、大人の学びの場として平成29年4月に「十勝さらべつ熱中小学校」の開校に向けて取組みを進めます。

この事業を先行して取組んでいるのは、山形県高島町で平成27年10月に「熱中小学校」を開校しており、約100名の生徒が学んでいます。「熱中小学校」の由来は、高島町の会場となっている校舎が昭和50年代に放映された水谷豊さん主演のテレビドラマ「熱中時代」のロケで使われたことから、大人が「もう一度7才の目で世界を」というコンセプトのもと名づけられました。この事業では、IT企業等の社長、大学教授、デザイナー、技術者などの教諭陣が「まちづくり論」、「産業が地域にもたらすプラスアルファ」などの講義を行い、異業種間交流・地域間交流・特産品開発・サテライトオフィス事業に取り組んでいます。富山県高岡市、福島県会津若松市などでも今年度の開校に向けた準備が進んでおり、この他、福島県では喜多方市、三島町、山形県山

形市、東京都八丈島、徳島県四万十町、徳島県上板町、宮崎県小林市が連携し、北海道から九州まで11の市町村がこの熱中事業を進めていきます。

熱中小学校10の目的

- ①人材育成
- ②交流人口の増加
- ③新たなコミュニティ形成
- ④雇用の増加
- ⑤開発跡地の利活用
- ⑥移住促進
- ⑦既存施設の有効活用
- ⑧産業の振興
- ⑨加速化交付金との連携
- ⑩PR効果

目的の⑤にあるとおり、旧北海道開発局南部事業所跡地を校舎として利活用し、月2回、隔週の土曜日に開講します。生徒数は50人程度を想定しています。連携市町村で講師を共有し招聘するほか、十勝の起業家、大学にも協力していた、だき構想段階ではあります。国語(世界基準の食品を作る方法論など)や「算数」(経営学など)、「理科」(IoTの活用など)、「社会」(地域の人が帯広畜産大学と連携するために?など)、「課外活動」(DIYやLED温室

栽培、チーズ作りなど)を小学校の教科を想定し実施する予定です。また、今年10月と来年1月にオープンスクールを開いて入学生を募集する予定となっています。他の連携市町村と協力し、講師派遣や特産品販売での販路拡大などの連携を行い、また、帯広畜産大学や企業との連携も視野に入れて事業を進めていきます。学校運営は、事業主体となる団体等を設立し、一連の事業運営に対し補助金を支出(平成28年度予算額1千310万円)し事業を進め、併せて開発跡地の施設整備(平成28年度予算額900万円)を行い、全体事業費は平成32年度までの5年間で約1億8千210万円となっています。主な財源は、地方創生推進交付金や交付税などです。村は、熱中小学校の取組みを通して人づくりから村づくりを始め、今後の村を担う人材を育て、仲間づくりや講師との交流の中で人脈を生かしたさまざまな試みを創出し、地域課題を解決していく事業として推進してまいります。

ナイター議会を 傍聴しませんか。

議会では一般質問を午後6時以降に行うナイター議会で実施しています。多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

の減額で、94万7千円の減額補正を行い、総額5千392万9千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

給与改定等に伴う人件費の減額で、8万1千円の減額補正を行い、総額1億7千241万4千円となるものです。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

十勝南部農業開発事業所跡地の利活用について

▼調査期日

5月19日～20日

▼調査結果

(1) J Aびえいのマーケティング戦略「美瑛選果」の取り組みについて

J Aびえいでは、新規作物導入と観光客増加に対応すべく、新たな発想へのアプローチへの着手。とりわけブロッコリーの流通システム開発「ベジタブルアイスインジェクションシステム」の導入により活路を求めたのはじめ、JA内にマーケティング戦略プロジェクトを設置し「ブランドづくり人材育成」への参加。市場選果(農畜産物直売所)プロのアドバイザー参画による新たな販売戦略の構築、アスベルジュ(フレンチ・レストラン)地場産品を活用したプロシエフによるレストランの運営、選果工房(テイクア

ウト)美瑛産農畜産物のスイーツ、軽食の加工、美瑛小麦工房、パッケージセンターなど、一連の施設として約4億円を超える施設投資をし、農業者の所得向上と選ばれる産地をコンセプトとし取り組んでいる。この事例から、農畜産物を中心とした生産から加工、販売への一貫システムの構築により村の知名度アップに貢献すべき拠点づくりの必要性が考えられる。

(2) ふらのまちづくり株式会社「フラノマルシェ」の取り組みについて

ふらのまちづくり株式会社は、「富良野市中心市街地活性化基本計画」を基に「食」をテーマとするまちなかのにぎわい滞留拠点とし施設運営を担っている。参加構成も商店街団体、民間企業、商工会議所、金融機関、富良野市、富良野農協など59名の出資者で構成。コンセプトとして、「地域の食文化(食べること、作ること)」を楽しむための空間づくりと市民の憩いの場、

産業文教常任委員会

▼調査事項

六次産業化の現状と課題について

▼調査期日

5月19日～20日

▼調査結果

(1) 上川郡美瑛町 J Aびえい
・事業名：微粉砕氷を利用した鮮度保持流通システムの導入

・事業概要：新技術(ベジタブルアイスインジェクションシステム)によるブロッコリーの鮮度保持を実現し、首都圏大消費地までの物流を改善する。さらに他産地にはない物流手法と鮮度保持技術を活かし、農業所得の向上を図る。

※ J Aびえいのマーケティング戦略「美瑛選果」の発展
(2) 旭川市 有限会社キョクトー
・事業名：ベビーリーフの加工販売事業

・事業概要：休耕となるトマト栽培用ビニールハウスを活用して、新たに複数のリーフ類を生産し、その幼葉を混合したベビーリーフを販売する事により農業経営



美瑛選果を視察しました

富良野の農と食の魅力、まちの情報発信基地として交流の輪を広げる「まちの縁側」が構想理念としてある。学ぶべき利点は、市街地活性化、情報発信基地、農と地元の食文化等空間づくりの一体化施設の構築により、この村で生きる楽しさ、豊かさを享受する「村民の憩いの場」、観光客や日々の交流者を「まちなか」へいざなう「おもてなしの拠点」づくりの役割を担う重要な位置づけになると考えられる。



JAびえいの取り組みを調査しました

の改善を図る。さらに、生産面では北海道の冬場でも生産体制が確立できるような低コストの暖房設備を整備するとともに、販売面では品質保持に優れた容器を使用するなどの工夫を凝らす。

※年一品の開発。冬期間、他の地域から農産物加工の受入。
北海道の地域資源の活用した新事業の創出及び地域の利用促進を狙いとした六次産業化・地産地消法に基づく総合事業計画の認定を受けた上記2カ所の視察調査を実施しました。六次産業化は、農業・

農村に二次産業、三次産業を取入れ、農業・農村の活性化を推進し、また農業経営の多角化による収入向上と就業機会の増大を含める目的で、その背景は、農業所得の減少をたどる中、農産物の生産額と、最終消費額と大きな乖離が生じており、農産物の加工による高付加価値化とともに直接販売等を通じて所得向上を可能にするとしています。JAびえいでは、六次産業化はそれを足掛かりとするもので、農家の高齢化・後継者不足・農業所得の減少から消費者の食に対するニーズは、より品質の高いものや安全性への関心が高まる高度化・多様化が進むと考え、マーケティング手法による新たな販売戦略と産地ブランドの構築が必要と考えました。その取組みは、人材がブランドづくりになるとの考えのもとで、「博報堂ブランディングスクール」で学び、行政の職員と共に「美瑛選果」への取組み、運営にあたってはコンサルタントではなく、本職の実務者チームで実施しました。農家生産者との関わりについては、本

来JAで取組むべきかといった大きな問題があったが、農業所得の向上を訴え、市場・ホクレン手数料の軽減や、プロが求める野菜づくりを行い、ブランド化は作物の商品としての価値と知名度を図るが、市場で決められる事が大事であり、単価は自分たちが決めるという発想で取組んだ。JAびえいの販売品供給額100億円を超えるが、その一部であり主ではないとしている。有限会社キョクトーでは、代表者は川崎からUターンし農業を継ぎ大規模農業を目指したが、農地が高値で断念した。近くに公社があり等外品のカボチャ・ニンジンが捨てられていたことから、カボチャジュースを商品化した。マーケットは代表者一人で開拓して、国内の量販店・百貨店で3分の1、市場で3分の1、海外5カ国で3分の1の商品取引をしている。六次産業化は現事業の延長上にあり、事業認可の目的は消費者にこの事業の内容を知って頂く事、また農家に生産した作物が消費者に買って頂く楽しみを知ってもらいたいという思いで

取組んだ。現状の農業経営の脱却と差別化を図る、野菜本来の味の提供と地産地消であるとしている。近隣の農家にこの様な事業の可能性については、難しいのではないかと言われ、その一つに資金力の話をされた。更別村では1事業所が認定されているが、家族運営による大規模農地の大型機械により、耕作から収穫まで一貫した効率の良い農業形態が確立しているので、農産物生産の他に更なる手間暇をかける余裕はなく仕事量の限度である現状の他に、さらべつJAの事業運営において比較的安定した農業経営が推移している等、農業者の理想とする農業経営であることから、農家生産者が六次産業化を進める必然性がない状況である。

この度の研修地は、現状の農業経営を一步でも前に進めるとした考えで、いち早く営農の改革に取組んだ先進地であり、更なる成長を続けている成功例から何を学ぶかである。第5期更別村の農業振興計画では、農畜産物の販路拡大対策の推進また、農畜産物を活用した農畜産加工の推進とするとしているが、実施主体は示されていない。これが、更別村の農業振興の農業政策の現状である。

六次産業化の目的は農家の農業所得の向上の他に、地産地消、女性起業、農商連携など地域経済の活性化と自立化のために、地域に集積した農業と食料・関連企業を連携させ、商品とサービスに付加価値をつけ、地域ブランド化新産業創出などの効果があるので、農業生産者と企業者とが連携し事業活動を行うなど、産学官連携の六次産業化が、新たな企業興しとなり地域活性化に繋がる事に着目しなければならぬ。今後、農業の目指す目標に、村づくりの人口減対策となる農業というフアクターを、農家生産者・農協・企業・行政がどの様に関わって進めるかという事も課題として、農産物の販売・流通・加工対策について六次産業化が目的ではなくて、手法の一つとして、次期第6次更別村農業振興計画に具体的な農業政策を掲げる必要がある。

地方創生元年とする始めは、人口減少対策を優先し、先手を打つべきではないか

村長——起業・雇用の創出には民間活力を主導とする取り組みが必要



村瀬議員

村瀬議員 更別村で仕事する場所を提供する、その事業主を全国公募してはとの思いから、地方創生総合戦略に関し、①村民が暮らす上で必要な商品、店等、経営可能な事業創出の調査、②更別ブランド化

村長 村民が暮らす上で必要な商品、店等、村で経営可能な事業創出の調査については、ただ調査を行うのではなく商工会など関連機関と状況を確認の上、調査の必要性について検討を行いたいと思います。2点目の更別ブランド化については、六次産

業化・特産品開発商品の推進では、既存支援制度のふるさと創生基金事業による製造・開発や起業の支援を引き続き行い、民間の活力による取り組みを支援していきたいと考えています。また、地元農業高校と食品製造業者との連携事業により特産品の開発から販売までの事業に取り組みることにより、地場産品の加工並びに更別発信商品の増加につなげたいと考えています。3点目の情報発信の一新を図る

ことについては、本年度ホームページの改修が予定されており、よりわかりやすい情報発信により更別村の知名度向上に努めるとともに、ふるさと納税返礼品の品数の増加に取り組み、併せてふるさと納税のポータルサイトへの登録も検討しふるさと納税の件数増加と村のPRに努める考えです。事業主の公募等につきましては、対応が必要などきに検討を進めたいと思います。人口減少の解決には「雇用の場」の確保が必要ですが、起業・雇用の創出にはやはり民間活力を主導とする取り組みが必要と考えているところで

す。今後、起業・創業を志す人材の育成・確保に向けた取り組みも進め「雇用の場」の創出に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。また、事業創出の調査実施について、総合計画の住民アンケートを止めて予算を流用し実施してはとの意見をいただきましたが、第6期総合計画を策定するに当たりアンケートによる住民意向把握は重要と考えており、当初予算において要求させていただきご承認いただいているところで。このようなことから、予算流用はできないものと考えますし、必要な調査等については補正予算要求など必要に応じて取り組んでまいります。



そこが聞きたい
いっぱん
質問

第2回定例会は5人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

ふるさと納税に対する取り組みについて

長―返礼品のアイデアを職員から募集している



上田議員

本村が行っている事業を全国に知らしめる絶好のチャンスとして取り組むことはできないか、ふるさと納税に関し、以上2点について村長の考えをお伺いします。

上田議員 ①ふるさと納税に

対する本村の取り組み状況は、
②交流人口や移住定住の促進を図るため、特産品のPR、

村長 ふるさと納税の取

り組みにつきましては、国が示した構想を基に寄付条例を制定し、平成20年4月から実

施しています。本村への想いを持ち、共感する方々からの寄付を財源として、その意思を具体化するための事業等に活用することにより、福祉の向上や次世代へ引継ぐべき地域資源の保全活用等を図り、多様な人々の参加による、協働の精神を基本としたふるさとづくりを目的とするもので、12の事業項目の中から指定し

本村における今後の人口対策について

長―費用や将来の行政コスト、購入希望者のニーズを把握

上田議員 ①大規模な団地造成の考えはないか、②新たな

発想で定住化促進住宅の建設はできないか、③更南小学校、

更南中学校跡地に定住化促進住宅の建設や団地の造成等は考えられないか、④日高山脈を一望できる協和区の村有地を利用して民間との協働による宅地開発はできないか、以

上4点について村長の考えをお伺いします。

村長

①今後の人口減少社会において大規模分譲を行うリスクを考慮するとともに、中心市街地の空洞化対策や活性化対策等も考ええると、市街地内に点在する村有地の有効活用を図ることが必要と考え

ています。空き地・空き家バンクの活用による中心市街地空洞化対策と、今年度分譲する更別幼稚園前宅地分譲5区画の販売状況を参考に、過不足の無いよう随時中小規模の分譲を進めたいと考えています。②定住化促進住宅は低家賃の設定もあることから、基本的には空き住宅の再生活用

ていただいています。広報紙や村ホームページに掲載、札幌さらべつ会総会時などでPRしており、返礼品は、平成24年度から、1万円以上の寄付者に対して贈呈しています。返礼品の内容はうどん、ビーフカレーの詰め合わせ、1千500円相当です。現在、返礼品のアイデアを職員から募集しているところで、そのアイデアをもとに、提供していただけの事業所あるいは個人の方と調整し、村ホームページでのPRのほか、ふるさと納税ポータルサイト運

営会社と提携し、双方から寄付の申込みができるようにすることを考えているところです。本村が行っている事業の内容を全国にアピールする絶好のチャンスとして取組むことはできないかとのご質問ですが、返礼品に、村が作成しています観光や施設のパンフレットなどを同封することも方策の一つでありますし、どう工夫すればホームページを見ていただけるのか知恵を出していきたいと考えています。

が望ましいと考えています。今後定住化促進住宅の整備につきましても、現施設を可能な限り利用していくとともに、その間に発生する空き家等の活用も検討しながら、お試し暮らし短期体験住宅の制度も併せ、より定住に結びつく制度設計についても検討を進めたいと考えています。③④郊外の景観など環境面を重視した宅地供給を求めるニーズも少なからずあるものと考えています。協和区の土地については、森林面積減少に対し森

林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることを目的に購入したものであり、また、更南小学校・中学校についても一部植樹が行われていることから、宅地分譲に活用することの必要性について判断を行い事業を進める必要があります。それぞれ宅地整備に係る費用や将来の行政コスト等、購入希望者のニーズを把握したうえで、郊外型分譲の事業の実施について検討を進めたいと考えています。

行政区運営の現状課題と再編計画の必要性について

長——各行政区等との話し合いを持ちながら検討



安村議員

か、未加入者増加に対する対策は、②行政区再編の必要性は、③区長の位置付けが解りづらく、行政区活性化マニュアルを示すべきと思うが、村が考える行政区、区長の位置付け、以上3点について村長の考えをお伺いします。

村長 ①年2回から3回、

行政区長会議等を開催し意見要望等をお聞きしており、課題等があった場合はその都度協議し対応を図っています。行政区域と同一区域で活動する任意組織の自治活動として展開されるのが町内会です。行政区の未加入者の対策につきましては、町内会の加入ということとなりますが、転入

等の際、村及び町内会の双方で加入を奨励しています。②平成19年度以降行政区のあり方等について検討しておりますが、行政区から要望があった場合に検討することとしています。地域コミュニティの基本となります町内会は、行政が協働のまちづくり、地域づくりを進めるうえで中心となるものです。現在、行政区、町内会活動に支障があるとの話はお聞きしていません。今後、各種会議等を通してご意見を聞きながら対応を検討し

たいと考えます。③区長は区を代表し行政と行政区との相互連絡その他の事務を処理し、住民福祉の増進を図ることとしており、広報誌等の配布・回覧、各種取りまとめに関する業務等をお願いしています。今後とも住民と行政の連携と協働により、地域における安心安全なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。ところで、それらを踏まえマニュアル等についても各行政区等との話し合いも持ちながら検討したいと考えます。

観光協会とどんぐり推進部会のあり方について

長——有効な体制整備について研究、構成員の方々と議論を



太田議員

ます。観光協会とどんぐり推進部会と一緒にし、民営化することによってビジネス感覚を持ち、生産性を高め、新たな発想と特産品に対する思いが村の力となり本領発揮できると思います。村長の見解をお伺いします。

村長 観光協会は、「観光資源に関する調査研究」、「特

産品に関する調査研究宣伝紹介」、「観光イベントの推進」などの事業を行っています。一方、どんぐり推進部会は、「特産品の開発、研究、支援」、「特産品の販売、普及」、「イメージキャラクターどんぐりマークの普及」などの事業を行っています。観光客を対象とした事業者が少ない本村では、観光協会に所属される会

員の負担が大きく、観光資源となりうる施設等の大半が村の施設であることもあり、村に事務局を配置し、活動費の助成を行っています。また、観光と物産の一元化を推進するため、いずれの事務局も産業課に置き、あわせて観光振興・特産品開発支援に従事する地域おこし協力隊を産業課に配置し、両団体の業務を効率的に推進するよう体制を整備しています。観光業務は、地域経済の活性化のみならず、更別村の知名度向上にも重要であり、本村のPRアイテム

たる特産品の開発と情報の発信に、より一層努めなければならぬと考えています。こうした考えの中で、非常に大きな役割を持つ観光協会、どんぐり推進部会の活動がより活発になるよう環境を整える必要があると考えています。民営化につきましても、選択肢の一つとして捉えているところですが、いずれも自主財源の確保が難しい活動であることから、有効な体制整備について研究を行い、それぞれの構成員の方々と議論を重ね検討したいと考えています。

太田議員 観光協会とどんぐり推進部会は、目的や事業内容が同じなのに別々に事業に取り組んでおり非効率と感じ

ます。観光協会とどんぐり推進部会を一緒にし、民営化することによってビジネス感覚を持ち、生産性を高め、新たな発想と特産品に対する思いが村の力となり本領発揮できると思います。村長の見解をお伺いします。

村長 観光協会は、「観光資源に関する調査研究」、「特

産品に関する調査研究宣伝紹介」、「観光イベントの推進」などの事業を行っています。一方、どんぐり推進部会は、「特産品の開発、研究、支援」、「特産品の販売、普及」、「イメージキャラクターどんぐりマークの普及」などの事業を

行っています。観光客を対象とした事業者が少ない本村では、観光協会に所属される会

地方創生の推進について

長——人材育成と起業・創業支援対策を有機的に結びつける



高木議員

一つひとつの施策がつながることで地方創生が進むと考えます。安心して自分の夢、村づくりに取り組める環境を整備することが重要だと思いますが村長の考えをお伺いします。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すため、鋭意取り組んでいるところで、平成26年、小規模企業振興基本法の制定を受けて、北海道において小規模企業振興条例等の制定が進められてい

ます。平成26年、小規模企業振興基本法の制定を受けて、北海道において小規模企業振興条例等の制定が進められてい

ます。平成26年、小規模企業振興基本法の制定を受けて、北海道において小規模企業振興条例等の制定が進められてい

高木議員 やる気のある人、仲間のネットワークができて

も創業や起業、事業継承につながるには支援が必要です。

村長 更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の一つに「産業振興と雇用の場の創出」を掲げており、

要な役割をもつ商店街を疲弊

要な役割をもつ商店街を疲弊

要な役割をもつ商店街を疲弊

要な役割をもつ商店街を疲弊

意見書

国・道に対して意見書を提出しました

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

平成29年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすよう求めるものです。

(提出者) 本多芳宏
(賛成者) 高木修一、織田忠司、上田幸彦
村瀬泰伸

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

国において義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元などを実現するよう求めるものです。

(提出者) 高木修一 (賛成者) 村瀬泰伸

◎平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

平成27年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げることなどを求めるものです。

(提出者) 安村敏博
(賛成者) 高木修一、織田忠司、上田幸彦
村瀬泰伸、本多芳宏

◎道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」、「高校教育制度」を創り出していくことを求めるものです。

(提出者) 上田幸彦
(賛成者) 太田綱基、高木修一、織田忠司
村瀬泰伸

させぬよう、小規模事業者の実態を見据え、第二創業も視野に入れた後継者対策等恒久的な振興対策が必要であると

税の課税の特例に関する条例、更別村企業立地促進等に係る産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例による支援を行うとともに、ふるさと創生基金事業により商店街の新規開店等を支援する商店街活性化事業や特産品開発チャレンジ事業、特産品製造施設等の整備を支援するふるさとづくり事業での支援を行うなど、人材育成と起業・創業支援対策を有機的に結びつけ、本村産業の振興に努めてまいります。

